

17 狩 猟 税（令和5年度）

事 務 所	総 計		法第700条の52 第1号 該当分(税率16,500円)		法第700条の52 第2号 該当分(税率11,000円)		法第700条の52 第3号 該当分(税率8,200円)		法第700条の52 第4号 該当分(税率5,500円)		法第700条の52 第5号 該当分(税率5,500円)	
	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数
	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
総 計	4 340	407	3 698	301	33	4	525	82	-	-	85	20
都 税 事 務 所	4 182	384	3 575	288	33	4	525	82	-	-	49	10
区 部	1 813	139	1 534	102	22	2	221	28	-	-	36	7
新 宿	1 813	139	1 534	102	22	2	221	28	-	-	36	7
多 摩	2 369	245	2 041	186	11	2	303	54	-	-	14	3
立 川	2 369	245	2 041	186	11	2	303	54	-	-	14	3
支 庁	159	23	123	13	-	-	-	-	-	-	35	10
大 島	101	16	82	10	-	-	-	-	-	-	19	6
三 宅	28	3	17	1	-	-	-	-	-	-	11	2
八 丈	30	4	25	2	-	-	-	-	-	-	5	2
小 笠 原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(備考) 本表は、税率の特例適用分及び課税免除分を含む。